

(別紙)

## 介護福祉士の資格取得方法の見直しについて

氏名・法人名	
【法人の場合： 担当者氏名】	
住所・法人所在地	
職業・役職	

質問1 あなたの介護サービスとの関わりについて、該当する番号一つを○で囲んでください。

1. 介護サービス従事者 (介護福祉士資格あり)	2. 介護サービス従事者 (介護福祉士資格なし)	3. 介護サービス経営者	4. 介護サービス利用者・家族又はその関係者	5. 介護人材教育機関関係者	6. 医師・看護師等医療関係者	7. その他
-----------------------------	-----------------------------	--------------	------------------------	----------------	-----------------	--------

(※ 質問2は、質問1で1から4までを選択された方のみご回答ください。)

質問2 あなたが関わりを持つ介護サービスの種類について、該当する番号一つを○で囲んでください。

1. 在宅サービス	2. 施設サービス	3. 在宅サービス・施設サービスの両方
-----------	-----------	---------------------

質問3 あなたの年齢はおいくつですか。該当する番号一つを○で囲んでください。

1. 19歳以下	2. 20～29歳	3. 30～39歳	4. 40～49歳	5. 50～59歳	6. 60～69歳	7. 70～79歳	8. 80歳以上
----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	----------

質問4 介護福祉士の資質向上のため、平成24年度以降、実務経験に加えて、6ヵ月（600時間）以上の養成課程の受講を新たな要件とした見直しの方向性について、あなたはどのようにお考えですか。該当する番号一つを○で囲んでください。

1. 良いと思う。	2. 良くないと思う。	3. どちらともいえない。
-----------	-------------	---------------

質問5 新たに受講が義務付けられることとされている6ヵ月（600時間）以上の養成課程について、あなたはどのようにお考えですか。該当する番号一つを○で囲んでください。

1. 介護福祉士の資質向上のため、6ヵ月（600時間）以上の養成課程は必要である。
2. 介護福祉士の資質向上のため、6ヵ月（600時間）よりも長い養成課程を義務付けるべきである。
3. 介護福祉士の資質向上のため、一定の養成課程は必要であると思うが、6ヵ月（600時間）以上では長すぎる。
4. 介護分野の現状に即して、6ヵ月（600時間）以上の養成課程の実施は当面見合わせるべきである。
5. 介護福祉士は現状でも十分な資質が備わっており、6ヵ月（600時間）以上の養成課程は必要ない。
6. その他

質問6 働きながら無理なく資質向上のための学習を行うためには、どのような支援が必要であるとお考えですか。該当する番号を三つまで○で囲んでください。

1. 通信課程の設置を認め、極力スクーリングの期間を短くする必要がある。
2. 単位制を取り入れ、段階的に受講できるようにするなど、受講者のやる気を引き出す仕組みとすべき。
3. 身近な地域で受講できる環境が必要である。
4. スクーリング期間中に休暇が取れる環境など、事業者側の理解が必要である。
5. 受講期間中の代替職員が円滑に確保できるようにする必要がある。
6. 受講期間中の給与保障が必要である。
7. 受講費用を助成する仕組みが必要である。
8. 自らの資質向上のためなのだから受講支援策は必要ない。
9. その他

質問7 介護福祉士の資格取得方法の見直しその他介護人材の養成制度全般について、ご意見がございましたら、下欄にご記入ください。

--

※ 質問項目は以上です。ご協力ありがとうございました。